

山陰地方企業の海外輸出について

株式会社 山陰経済経営研究所
研究員 山 崎 貴 之

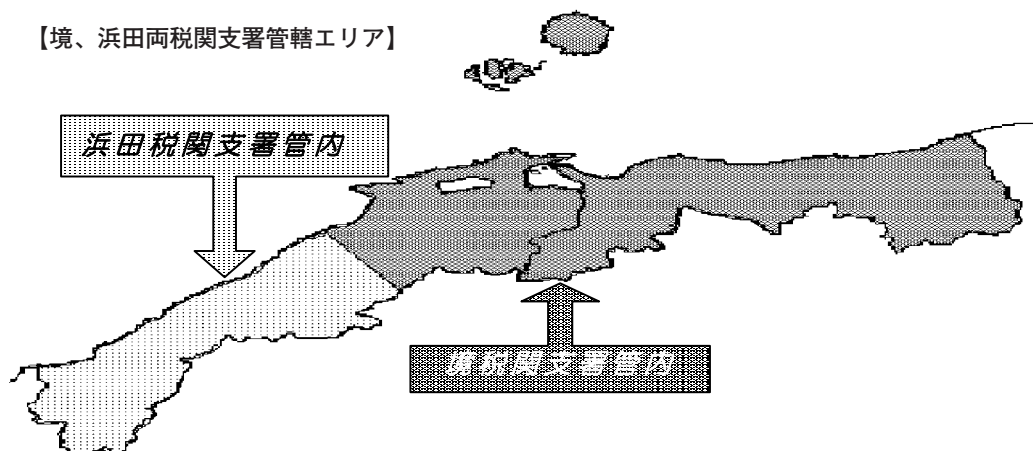
はじめに

近年、日本の海外輸出状況をみると、急速に経済成長がみられるアジア向けのウエイトが高くなっており、平成14年（金額ベース）では輸出全体の43.1%を占めるに至っている。特に中国、台湾が平成13年12月、14年1月に相次いでWTOに加盟したことや各国・地域間でのFTA（自由貿易協定）締結へ向けた動きなどから、今後もアジア向けを中心とした輸出市場は拡大するものと思われる。また近年の特徴として、特に製造業でのアジアへの生産拠点の移転がすすんでおり、これまで多くみられた製品輸出だけでなく、現地法人への中間財・原料輸出などが多くみられている。

一方、山陰地方の2税関支署（境、浜田）管内の貿易は輸入額が輸出額を上回る輸入超過となっているものの、近年では北東アジア地域向けを中心に、輸出が境、浜田とも徐々に拡大傾向にある。

そこで、本調査では、地理的に近く、近年急速な経済成長がみられる北東アジア地域と山陰地方との貿易状況を把握し、輸出関連企業や行政の取り組み状況などについて考察するとともに、今後の山陰地方企業の輸出、特に北東アジア地域向け輸出の可能性・あり方について検討する。

【境、浜田両税関支署管轄エリア】

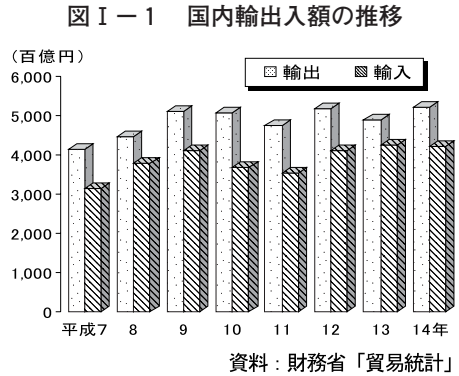


※本調査において「北東アジア」とは以下の国・地域と定義します。

：中国、香港、台湾、ロシア(極東地方)、韓国、北朝鮮、モンゴル、日本

I. わが国の貿易概況

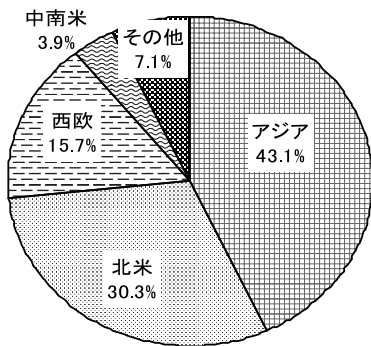
平成14年の国内通関実績から輸出入（金額ベース）の状況をみると、輸出はウエイトの高い自動車などの輸送用機械（前年比16.8%増）や電気機械（同3.4%増）などの品目が好調であったため、全体では52兆1,090億円（同6.4%増）となった。一方、輸入は木材・パルプなどの原料品や燃料が前年を下回ったため、全体では42兆2,275億円（同▲0.4%）となった。なお、貿易バランスでは輸出超過が継続している。（図I-1）



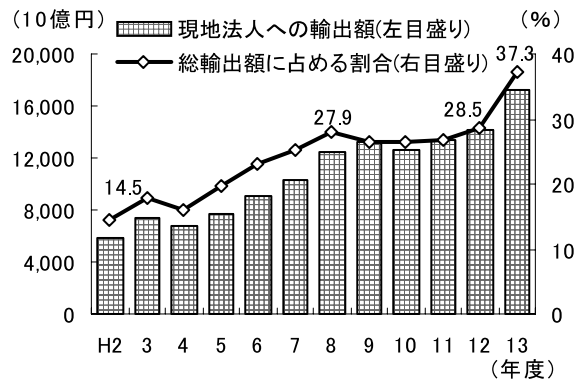
輸出について仕向地域別にみると、北米（前年比1.8%増）や西欧（同▲1.9%）では前年とほぼ横ばいであるのに対して、輸出総額の43.1%を占めるアジア地域は前年比13.7%増と大幅な伸びをみせている。特に近年経済成長の著しい中国（前年比32.3%増）、韓国（同16.3%増）、台湾（同11.5%増）などでは2桁の大幅な伸びとなっている。（図I-2）

また、国内製造業における海外への生産拠点シフトが進むなかで、海外の現地法人への原料・部品などの中間財輸出の動向をみると、国内総輸出額に占める割合は近年大幅に増加してきている。（図I-3）

図I-2 輸出総額に占める地域別割合（H14）



図I-3 現地法人への輸出額及び総輸出額に占める割合



II. 山陰地方の貿易概況

1. 境税関支署管内の現状

(1) 税関支署の沿革と管轄地域

明治29年11月に「境神戸税関出張所」として出発し、明治32年8月に境港が開港^{*1}に

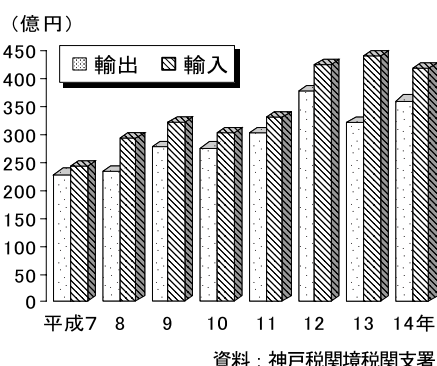
指定されたことにより「神戸税関境税関支署」と改称された。管轄は鳥取県全域の4市6郡と鳥根県東部の4市7郡（鳥根県多伎町以東）で、管内には鳥取港、境港、西郷港の3つの重要港湾と税関空港である米子空港がある。

境港では、国際定期コンテナ船が東南アジア（平成元年）、中国、韓国（ともに平成7年）の各航路で就航したが、現在は中国航路と韓国航路のみとなっている。また平成7年3月に鳥取・鳥根両県を後背圏にもつFAZ（輸入促進地域）^{*2}の承認を受けている。

（2）貿易状況

管内の輸出入額の推移をみると、近年輸出、輸入ともに増加傾向にある。平成14年の輸出はウエイトの高い鉄鋼、紙類及び同製品などの一部製造業の海外向け製品の好調により、全体では359億52百万円（前年比12.3%増）となった。一方、輸入はウッドチップ、重油などの減少により、全体では418億37百万円（同▲5.0%）となり、4年ぶりに前年を下回った。貿易バランスは、全国とは対照的に輸入超過が継続している。（図Ⅱ－1）

図Ⅱ－1 境港税関支署管内輸出入額の推移



① 輸出品目

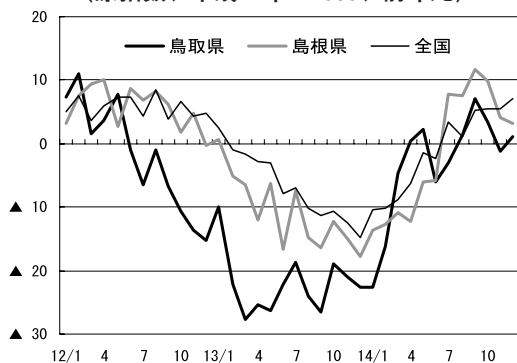
平成14年の輸出を品目別にみると、主力の鉄鋼が全体の66.7%、紙類及び同製品が13.3%と上位2品目で全体のおよそ8割を占めている。これらが前年を上回ったことが全体の押し上げ要因の一つとなっている。鳥取、鳥根両県の鉱工業生産指数（原指数、平成12年＝100、前年比）をみると、14年後半にかけて生産に回復傾向がみられたことから、当地製造業の業況に対して、輸出の動きが一定の影響を与えていることも推察される。（表Ⅱ－1、図Ⅱ－2）

表Ⅱ－1 境税関支署管内輸出品目別価額

品目	平成13年		平成14年		
	価額 (百万円)	構成比 (%)	価額 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)
鉄鋼	21,975	68.6	23,990	9.2	66.7
紙類及び同製品	2,990	9.3	4,771	59.6	13.3
一般機械	2,928	9.1	2,518	▲14.0	7.0
非鉄金属	1,802	5.6	1,789	▲0.7	5.0
魚介類及び同調製品	82	0.3	204	148.8	0.6
その他	2,251	7.1	2,680	19.1	7.4
計	32,028	100.0	35,952	12.3	100.0

資料：神戸税関境税関支署

図Ⅱ－2 鉱工業生産指数増減率
(原指数、平成12年＝1000、前年比)



② 輸出仕向国・地域

仕向国・地域別にみると、韓国が最も割合が高く37.3%、次いで中国（18.6%）、香港、台湾（ともに7.9%）となっており、太平洋側の港湾と比べて地理的メリットの大きいと思われるこれら北東アジア地域向けが全体で72.6%を占めている。主要な仕向先である韓国、中国は、平成13年と比べそれぞれウエイトが高まっているが、今後も同地域の経済発展を考慮すると、輸出は堅調に推移するものと思われる。（図Ⅱ－3）

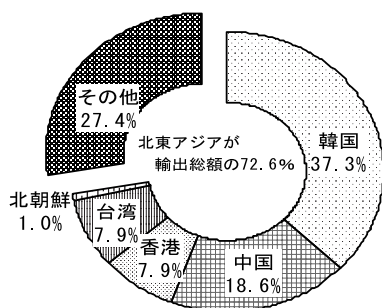
※¹開港…条約または法令により、外国との通商・貿易のために港を開き、外国船の出入りを許すこと。また、その港。

※²FAZ（輸入促進地域）…「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法（FAZ法）」に基づき、港湾・空港及びその周辺地域において輸入の拡大を図るために設定された輸入促進地域

③ 国際定期コンテナ船の利用状況（輸出）

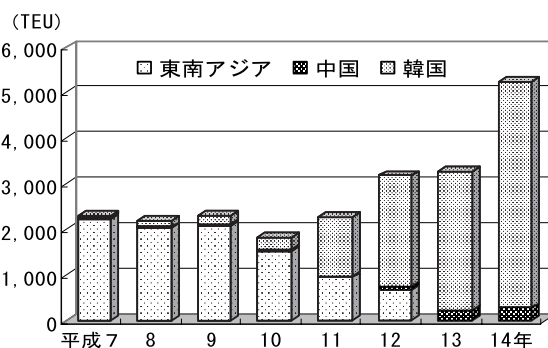
境港がFAZ地域の承認を受けた平成7年以降の輸出コンテナ数（TEU※³）の推移をみると、もともと主であった東南アジア向けから韓国・中国向けへシフトしている。特に平成14年は韓国向けのコンテナ数が前年比61.3%増と大幅に伸びており、また中国向けもコンテナ数は少ないが、近年増加傾向にある。（図Ⅱ－4）

図Ⅱ－3 仕向国・地域別構成比
（金額ベース）



資料：神戸税関税関支署

図Ⅱ－4 境港国際定期コンテナ貨物取扱量の推移（輸出）



資料：境港貿易振興会

※³TEU（Twenty-foot Equivalent Unit）…20フィートコンテナ（5.9m×2.3m×2.3m）を1 TEUとした単位。

2. 浜田税関支署管内の現状

(1) 支署の沿革と管轄地域

境税関支署と同じく、明治29年11月に「浜田神戸税関出張所」として設置され、明治32年8月の浜田港の開港により「神戸税関浜田税関支署」と改称された。管轄は島根県西部の4市5郡（島根県大田市以西）で、管内には浜田港、三隅港の2つの重要港湾がある。近年、浜田港に国際コンテナ船が初入港（平成10年）し、さらに平成13年3月に浜田港と韓国・釜山港とを結ぶ定期航路が開設するなど次第に海外貿易体制の整備がす

すんできている。

(2) 管内貿易概況

管内の輸出入額の推移をみると、輸入額は平成10年に浜田港に国際コンテナ船が初入港して以来、100億円を上回って推移している。一方、輸出額は輸入と比べてごく小額ではあるものの、平成12年以降10億円を超えて推移している。平成13年3月からは、韓国・釜山港とを結ぶ定期航路が開設されており、今後についても輸出の拡大が期待される。なお、貿易バランスをみると、輸入が輸出を大きく上回る極端な輸入超過となっている。(図Ⅱ－5)

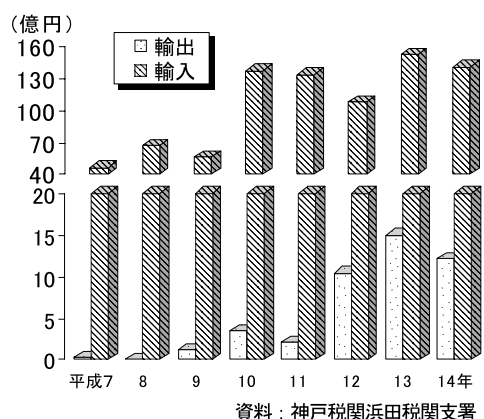
① 輸出品目

平成14年の輸出を品目別にみると、金額全体の78.9%を中古自動車に占めている。輸出全体の増加がみられる平成12年以降は、中古自動車の増加が大きく影響している。その他としてウエイトは低いものの、魚介類及び同調整品、パルプ及び古紙などがある。(表Ⅱ－2)

② 輸出仕向国・地域

仕向国・地域別にみると、中古自動車輸出の主要な仕向先であるロシアが中心となっている。平成14年についてはロシアで82.7%、北東アジア地域全体では95.5%となっており、境港以上に北東アジア地域向け輸出が大部分を占めている。(図Ⅱ－6)

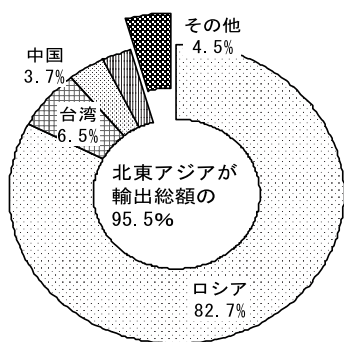
図Ⅱ－5 浜田税関支署管内輸出入額の推移



表Ⅱ－2 浜田税関支署管内輸出品目別価額 図Ⅱ－6 仕向国・地域別構成比 (金額ベース)

品目	平成13年		平成14年		
	価額 (百万円)	構成比 (%)	価額 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)
中古自動車	741	49.4	960	▲ 29.6	78.9
中古船舶	505	33.7	—	—	—
魚介類及び同調整品	80	5.3	72	▲ 8.0	5.9
パルプ及び古紙	82	5.5	75	▲ 8.6	6.2
粗鋼物	—	—	26	—	2.1
一般機械	—	—	22	—	1.8
電気機器	30	2.0	—	—	—
その他	62	4.1	62	—	5.1
計	1,500	100.0	1,217	▲ 18.8	100.0

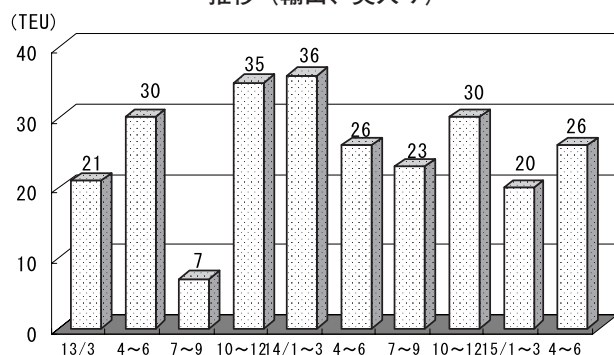
資料：神戸税関浜田税関支署



③ 国際定期コンテナ船の利用状況（輸出）

平成13年3月の韓国・釜山との国際定期コンテナ船就航以降の輸出（実入りベース）コンテナ数の推移を四半期ごとにみると、平成13年10月に物流機能の強化を狙ったコンテナ・フレイト・ステーションが整備されたことなどから増加がみられたものの、ほぼ横ばい推移となっている。現在、定期便は週1便、韓国・釜山港のみとなっているが、港利用促進にむけて増便や新航路開拓がのぞまれる。（図Ⅱ－7）

図Ⅱ－7 浜田港国際コンテナ貨物取扱量の推移（輸出、実入り）



資料：浜田港振興会

④ 浜田ポートセンター

浜田港福井地区にワンストップサービスによる貿易促進を目的とした「浜田ポートセンター」が平成15年9月に開所した。同施設には、浜田港湾管理所や浜田港振興会、(財)しまね国際センター西部支所などの団体や港湾利用企業が入居している。これらの団体や企業はこれまで市内に点在しており、集約されることによって港湾利用企業の利便性が向上し、貿易量の拡大が期待される。

Ⅲ. 日本海側主要貿易港の現状

日本海側のそれぞれの税関支署（新潟港は新潟港湾事務所の統計）の統計をみると、日本全体の輸出が約42兆円であるのに対し比較的規模は小さいものの、総額に占める北東アジア地域向けのシェアは境港（北東アジア地域のシェア72.6%）、浜田港（同95.5%）と同様に、全国（アジア地域全体のシェア43.1%）と比較しても高くなっている。特に小樽港を除く各港とも韓国との国際定期便が就航しており、太平洋側と比べて地理的な

表Ⅲ 日本海側主要港湾の輸出実績（平成14年）

	【輸出総額】(平成14年)			【主な仕向国・地域】 ()は全体に占める割合、%
	※新潟港のみ貨物量 ベース	前年比(%)	北東アジア地域シェア (%)	
小樽税関支署	4,607 百万円	▲ 46.7	90.6	ロシア(64.4)、中国(20.9)
新潟港	603,764 トン	9.5	81.4	韓国(41.2)、中国(17.2)、香港(10.1)
伏木税関支署	8,442 百万円	5.0	56.5	韓国(25.4)、中国(17.2)、アメリカ(10.5)
下関税関支署	3,361 億円	17.4	83.4	韓国(79.9)、中国・アメリカ(3.5)
境税関支署	35,952 百万円	12.3	72.6	韓国(37.3)、中国(18.6)、香港・台湾(7.9)
浜田税関支署	1,217 百万円	▲ 18.8	95.5	ロシア(82.7)、台湾(6.5)、中国(3.7)

資料：小樽・伏木・下関・境・浜田各税関支署、新潟港湾事務所の統計をもとに当研究所にて作成

メリットがあると思われることなどから同国のシェアは高くなっている。また、北朝鮮向け政府支援米（平成13年）の特殊要因の反動から落ち込みのみられた小樽では、前年を大きく下回ったものの、それ以外の税関支署では輸出総額が前年を上回っており、今後も北東アジア向けを中心に輸出は増加するものと思われる。（表Ⅲ）

Ⅳ. 行政の取り組み

1. 鳥取県

(1) 企業支援事業

鳥取県は、海外へ事業展開する県内企業に対し、補助金の交付や資金の低利融資などの支援を行っている。また、平成15年度から県内の優れた技術を海外、県内外を問わず活用していくための「戦略的ものづくりネットワーク事業」が開始されるなど、新たな市場・販路の開拓へ向けた活動が充実してきている。（表Ⅳ－1、2、3）

表Ⅳ－1 鳥取県内企業海外展開支援事業補助金

概要	海外市場・投資環境調査、海外見本市・商談会への出展参加、サンプル輸入、新規航路開設に関わる調査等の事業を実施する企業等に補助金を交付
補助対象	① 海外との経済交流を積極的に取り組む中小企業・団体が構成するグループで、事業協同組合、協業組合及び2社以上の任意のグループ ② 県内港湾の利用に著しく貢献する事業若しくは先駆的・模範的で県内港湾の利用に寄与する事業を行う企業であって、知事が適当と認める事業
対象事業	(1) 海外市場・投資環境に関する調査 (2) 海外見本市、商談会出展事業 (3) サンプル輸入事業 (4) その他知事が必要と認める事業 (5) 新規航路開設に関わる調査事業等
補助金額	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助限度額：上記対象事業(1)～(4) 20万～50万円 上記対象事業(5) 20万～100万円

表Ⅳ－2 鳥取県内企業海外展開支援資金

概要	環日本海地域（韓国、中国、ロシア、北朝鮮）において、日本との貿易を目的とした事業の実施のため投資を行う県内中小企業者に対して、必要な資金の一部を融資
融資対象	以下の要件を全て満たす者 ① 対象事業にかかる貿易の開始後3年以内に、境港等を利用した貿易額が、貿易額全体の半分以上となるか、境港等の利用促進に著しく貢献するものであると知事が認めるもの ② 対象事業に係る工程の一部が県内において行われること、もしくは当該投資の実施にともない県内の事業所等における従業員の削減を伴わないものであること
融資条件	(1) 限度額：1億円 (2) 利率：年1.89%（保証付 年1.6%） (3) 期間：10年以内（据置期間3年以内を含む） (4) その他：金融機関の定めによる

表Ⅳ－３ 戦略的ものづくりネットワーク事業（平成15年度～）

目的	製造拠点の海外への移転が進む中で、価値ある鳥取県企業の技術力を見だし、いかに機能させるかを考えることにより、県内企業の競争力を高める。
概要	県内企業の優れた技術の評価し、海外・県内外を問わずその技術を活用できる可能性を調査する。

(2) 貿易サポート

企業が海外との貿易・活動を行う場合、海外市場の状況、物流や港湾の利用方法などさまざまな情報を入手する必要がある。鳥取県内には、それらの情報提供や貿易相談を行う団体として境港貿易振興会、境港 FAZ 支援センター、(株)さかいみなと貿易センター、JETRO 鳥取貿易情報センターなどがある。また、鳥取県商工労働部、境港市などでも貿易相談等に応じている。

2. 島根県

(1) 企業支援事業

島根県は、「海外取引促進支援事業」として新規に海外取引に取り組もうとする中小企業団体の事業費の一部を負担している。また、浜田港と韓国・釜山港とを結ぶ定期コンテナ航路の利用者に対し経費の一部を負担することによって利用促進を図っている。（表Ⅳ－４、５）

表Ⅳ－４ 海外取引支援事業

概要	新規に海外取引に取り組もうとする中小企業団体等に対し、事業に係る経費の一部を負担
補助対象	中小企業の組合等
補助金額	１団体１００万円以内（補助対象経費の１／２以内）
対象事業	・ 海外での安価な原材料・商品輸入のための品質調査 ・ 海外での商品販売可能性を探る市場調査 ・ 海外見本市出展 ・ 海外生産のための生産技術調査

表Ⅳ－５ 浜田港定期コンテナ航路利用促進補助金

概要	釜山港－浜田港間の定期コンテナ航路を新規に利用される方に対し、経費の一部を助成		
補助対象	浜田港の定期コンテナ航路を利用し、海外と輸出入をされる方		
補助金額	・ 2寄港分まで	20footコンテナ	1本あたり2万円
		40footコンテナ	1本あたり3万円
	・ 3寄港目以降	ドライコンテナ	1本あたり5千円
		電源付冷蔵コンテナ及び特殊コンテナ（LCLについては1/2） 1本あたり8千円	

表Ⅳ－６ 貿易実務講座開催（貿易創業チャレンジ支援事業）

概要	貿易に意欲・関心を持つ事業者、個人に対し、実務面のノウハウ取得を目的とした支援塾を開講し、海外見本市、商談会への共同参加等、輸入品の仕込みまでの実践研修を行うことにより、貿易による創業支援を行う。
----	--

さらに、島根県の外郭団体である(財)しまね産業振興財団は15年10月より、貿易実務に関するノウハウ取得を目的とした貿易実務講座や海外研修プログラムを盛り込んだ「貿易創業支援塾」を開催しており、企業の新規事業としての海外取引をバックアップしている。(表Ⅳ－6)

(2) 貿易サポート

島根県は、平成15年度より中国の経済情報の収集や企業進出の支援を目的として日本貿易振興会（ジェトロ）上海センターへ県より職員1名を派遣している。また、平成15年4月、(財)しまね産業振興財団に国際経済課を新設している。同課では海外取引についての情報提供や専門のアドバイザーによる貿易相談等を行い、企業の海外ビジネス拡大を支援している。

浜田港においては、浜田港振興会、浜田港湾管理所、(財)しまね産業振興財団石見オフィスなどが貿易サポートを行っているが、前述のように「浜田ポートセンター」が開所となり、これらの団体が集約されることによる、サポート体制の充実、利用促進が見込まれる。

3. 都道府県の連携

このほど、各都道府県が連携し、農林水産物の輸出促進を目指す「農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会」が設立された。食料自給率の低下や第一次産業の衰退傾向が顕著にみられるわが国において、このような新たな販路開拓へ向けた動きには、特に当地で大部分を占める中山間地域の産業活性化に向けて大きな期待が寄せられている。(表Ⅳ－7)

表Ⅳ－7 農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会

設立目的	外国に輸出することができる魅力を備えた農林水産物を生産し、海外輸出を促進していくため、各都道府県が連携・共同して輸出に係る障壁撤廃の活動や新たな販路の拡大の活動を行うこと
設立経緯	農林水産物の輸出を促進するために、特産・二十世紀梨を輸出する鳥取県と木材輸出の拡大を図る宮崎県の呼びかけにより26道県が参加
事業	(1) 関税、検疫、衛生条件等の制度改善要望の共同実施 (2) トップセールス、海外見本市、商談会その他の日本農林水産物の消費拡大にむけた啓発活動の共同実施 (3) その他農林水産物の輸出振興に関すること
構成	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、茨城県、群馬県、千葉県、新潟県、石川県、岐阜県、静岡県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県（合計26道県）
事務局	鳥取県 農林水産部

【これまでの経過】

15年5月28日	第1回協議会を鳥取県で開催
15年6月6日	農林水産省、経済産業省、外務省、日本貿易振興会に対し、以下の4事項について要望 (1) 農林水産物等輸出事業に対する支援について (2) 日本の在来工法による建築可能性について (3) 海外輸出再開に向けての取り組み支援について (4) 海外における公正な競争の確保について
15年10月21日	第2回協議会を宮崎県で開催 (日本産農林水産物のPR・販売促進事業の具体的内容について)

V. 山陰地方主要企業の輸出取引実態

山陰地方主要企業における海外輸出取引の実態を把握するため、本調査では輸出取引のあると思われる企業を抽出し、アンケートを実施した。

1. アンケート調査の概要と回答企業の属性

アンケートは275社に配布し、鳥取県内83社、島根県内96社の合計179社から回答を得た。(回収率は65.1%) そのうち平成14年中に海外との輸出取引があると回答した企業は64社であり、回答企業全体の35.8%となっている。その業種別内訳をみると製造業が大半を占めているが、卸売業、小売業、サービス業などでも若干の輸出取引が行われている。

- ① 調査期間：平成15年6月17日～7月17日
- ② 調査対象：海外輸出取引のあると思われる
山陰両県の主要企業275社
- ③ 調査方法：郵送によるアンケート
- ④ 回答数：179社（回収率65.1%）

【回答企業内訳】

	回答企業数(社)	
		輸出あり
製 造 業	127	52
非 製 造 業	52	12
建 設 業	5	0
卸 売 業	27	3
小 売 業	9	6
サービス業、その他	11	3
合 計	179	64

2. 輸出取引年数について

平成14年中に輸出があると回答した企業の輸出取引年数を尋ねたところ、5年未満が28.3%、5年以上～10年未満が22.6%と、ここ10年のうちに取引を開始している企業が全体の50.9%と半数を占めている。一方、28.4%の企業が20年以上継続して取引を行っており、山陰両県でも輸出実績にはかなりバラツキがある。(図V-1)

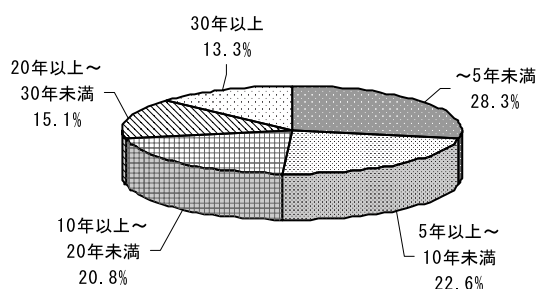
3. 輸出品の形態について

輸出品の形態では、製品が72.8%と大部分を占めている。原材料(13.7%)と中間財(他の生産物の原材料となる製品・部品、13.5%)は、全国(前述の総輸出額に占める現地法人への輸出額割合では平成13年度が37.7%)と比べて低い割合となっている。(図V-2)

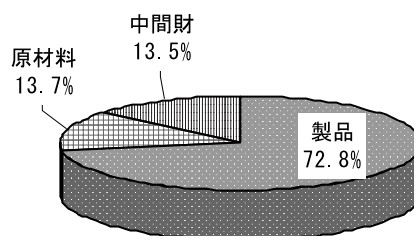
4. 輸出比率(輸出高/売上高)について

売上高に対する輸出高比率を尋ねたところ、半数を超える31社(54.4%)が10%未満となっていることから、輸出を行っていても主な販売先は日本国内であり、海外への輸出は限定的となっている企業のほうが多いといえる。しかし一方で、輸出比率が50%を超える企業も5社(8.8%)みられる。(図V-3)

図V-1 輸出取引年数



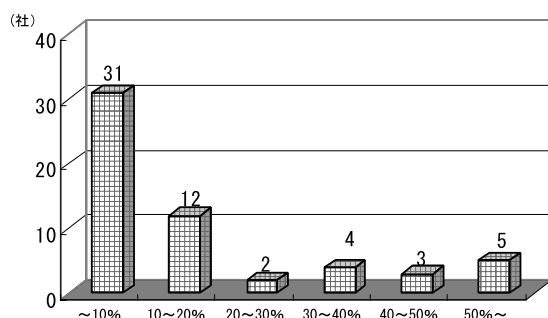
図V-2 輸出品の形態



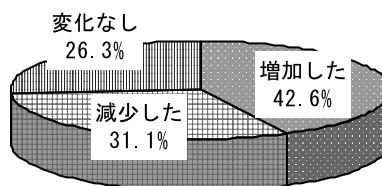
5. 輸出額の変化（平成13年との比較）について

平成14年輸出額の前年との変化をみると、国内経済が実質GDP成長率で前年比+0.4%（H13）、同▲0.4（H14）と低迷する中にあって、「増加した」（42.6%）と回答した企業が4割を超え、「減少した」（31.1%）と回答した企業を上回っており、今後の世界経済の動向によっては、堅調な推移も期待される。（図V-4）

図V-3 輸出比率（輸出高/売上高）



図V-4 輸出額の変化（平成13年との比較）



6. 主な仕向国・地域について

(1) 仕向国・地域

輸出品の主な仕向国・地域（上位2つまで回答）について尋ねたところ、中国（23社）が最も多く、次いでアメリカ、台湾、韓国、香港となっておりアメリカを除くと北東アジア地域が上位を占めている。またその他の地域には、欧州や東南アジアを中心に13カ国が含まれており、輸出先は多様化している。（表V-1）

(2) 市場の変化

また、近年（概ね5年）の仕向国・地域の市場の変化について尋ねたところ、全体としては「市場が拡大」（34.0%）と回答した企業が、「市場が縮小」（18.4%）と回答した企業を大きく上回っている。国、地域別にみると、ロシア、中国、アメリカ、香港では拡大傾向がみられるものの、韓国、台湾について一部では縮小傾向を実感している先

表V-1 仕向国・地域とその市場の変化

	中 国	韓 国	台 湾	香 港	北 朝 鮮	ロ シ ア	ア メ リ カ	そ の 他	計
企業数(社)	23	11	12	11	2	3	15	26	61
拡大	65.2	27.3	8.3	36.4	0.0	66.7	46.7	11.5	34.0
変化なし	13.0	27.3	33.3	27.3	50.0	0.0	33.3	65.4	35.0
縮小	4.3	36.4	41.7	18.2	50.0	33.3	6.7	15.4	18.4
わからない	17.4	9.1	16.7	18.2	0.0	0.0	13.3	7.7	12.6

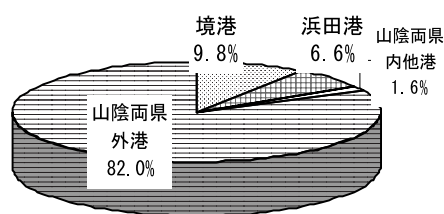
もみられた。(表V-1)

7. 利用する貿易港について

(1) 貿易港

最もよく利用する貿易港については、境港(9.8%)、浜田港(6.6%)の利用はわずかであり、ほとんどの企業が県外の主要港湾・空港(82.0%)を利用している。特に神戸港を利用している企業が全体の49.1%を占めているほか、大阪港、関西国際空港、下関港などが主に利用されている。(図V-5)

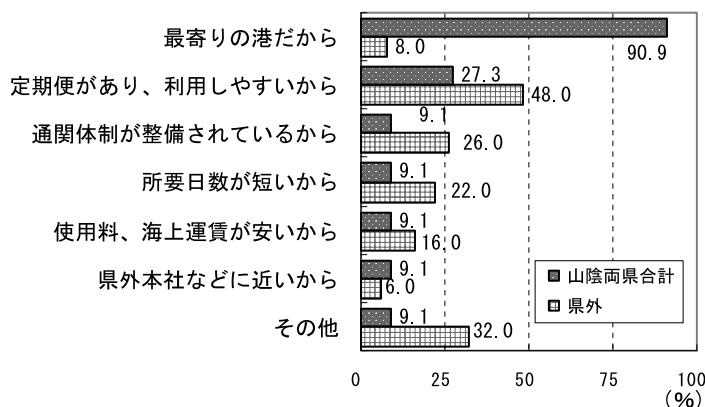
図V-5 利用する貿易港



(2) 港を利用する主な理由(複数回答)

貿易港を利用する主な理由を尋ねたところ、山陰合計(境港、浜田港、山陰両県内の他港の合計)では、「最寄りの港だから(アクセスしやすい)」が90.9%で最も多く、次いで「定期便があり、利用しやすいから」(27.3%)などとなっている。一方、県外の港を利用する企業では、「定期便があり、利用しやすい」が48.0%で最も多く、次いで「通関体制が整備されているから」、「所要日数(リードタイム)が短いから」となっている。このことから、定期便の有無が貿易港を決定する上で重要であり、山陰では韓国、中国しか国際定期便がないため、他国・地域へ輸出を行う場合には、利用しにくい結果となった。(図V-6)

図V-6 港を利用する主な理由(複数回答)



8. 問題・障害について

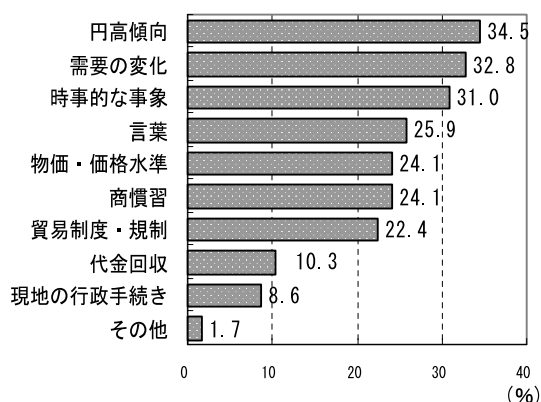
海外との取引を行ううえで問題・障害となること（複数回答）について尋ねたところ、「円高傾向」が34.5%と最も多く、次いで「需要の変化」、「時事的な事象」となっている。「時事的な事象」については、平成15年に入り、イラク戦争やSARSの発生など世界経済に大きく影響を与える事象が続いたため、企業側もこのような動きに注視していることがうかがえる。また、「言葉」、「商慣習」、「物価・価格水準」、「貿易制度・規制」なども2割を超える企業が回答しており、さまざまな問題・障害が生じている。（図V－7）

9. 今後の見通しについて

日本全体及び自社の輸出市場の今後の見通しについて尋ねたところ、日本全体の輸出は「拡大する」（29.6%）が「縮小する」（16.1%）を上回った。

また、自社の輸出市場については、平成14年中に「輸出がある」と回答した企業の46.4%が「拡大する」と見込んでおり、積極的な姿勢がうかがえる。一方で、「輸出がない」と回答した企業では、59.0%が「今後も輸出を行わない」と回答しており、「現在は行っていないが計画中」がわずかに10.5%であり、対照的な結果となっている。（表V－2）

図V－6 問題・障害となること（複数回答）



表V－2 今後の見直し (%)

	日本の 輸出市場	自社の輸出市場	
		(輸出あり)	(輸出なし)
拡大する	29.6	46.4	
変化なし	12.3	12.5	
縮小する	16.1	12.5	
わからない	42.0	28.6	30.5
計画中			10.5
今後も行わない			59.0
計	100.0	100.0	100.0

Ⅵ. 輸出のもたらす経済波及効果

経済活動を構成する産業は、相互に密接な取引関係を結びながら、生産活動を営んでいる。

例えば自動車産業をみると、1台の自動車を生産するためには鉄鋼業や一般機械製造業など多くの分野で生産される製品が必要となり、さらに、それら製品の生産にも、同様に多様な分野の産業が関連してくる。つまり、自動車産業は製品や原材料の取引を通じて、様々な産業と相互に関係しているわけである。

従って、いま自動車の需要が増えたとすると、それは自動車産業だけの需要増に止ま

らず、あらゆる産業へと効果を及ぼすことになる（1次波及）。また、それら関連分野に波及した経済効果は、そこで働く雇用者の所得を増加させ、消費の拡大へとつながり、さらに多様な分野へと波及していくことになる（2次波及）。こうした一連の効果を経済波及効果と呼び、国や地方公共団体などの作成する「産業連関表」によって、具体的な数値として示すことができる。（図Ⅵ参照）

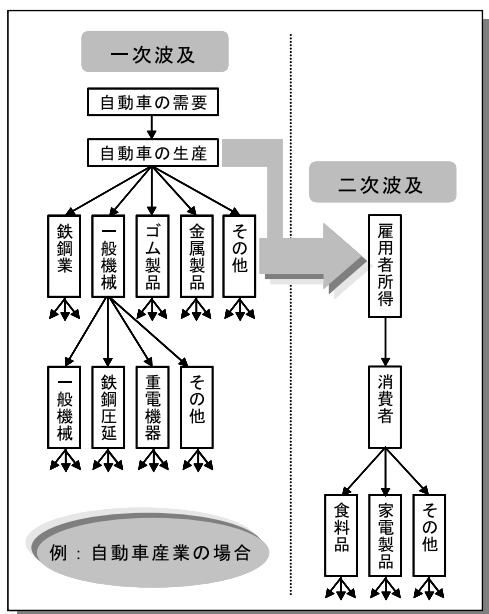
さて、ここで当地域における輸出の経済波及効果について検討してみたい。ただし、経済波及効果の分析に使用する産業連関表は各県ごとに作成されているので、この検討は山陰両県まとめてという形ではなく、鳥取県、島根県別々に行うこととする。

まず鳥取県であるが、鳥取県貿易振興会の調査によれば、鳥取県の企業が行う輸出取引の総額は777億45百万円となっている（平成10年）。この取引の対象となる品目が全て鳥取県内で生産されたものと仮定し、鳥取県企画部統計課の作成した平成7年鳥取県産業連関表による分析を行うと、この輸出のもたらす経済波及効果は264億88百万円（一次波及133億30百万円、二次波及131億57百万円）と試算される。さらに、この波及効果のうち粗付加価値誘発額（この生産活動により新たに加えられた価値の合計額）は160億54百万円と試算され、これは鳥取県の名目 GDP（2兆1,854億60百万円、平成10年度）を0.735%押し上げたことになる。

次に島根県であるが、JETRO 松江貿易情報センターの調査によれば、島根県の企業が行う輸出取引の総額は1,101億57百万円となっている（平成12年）。この取引の対象となる品目が全て島根県内で生産されたものと仮定し、島根県政策企画局統計調査課の作成した平成7年島根県産業連関表による分析を行うと、この輸出のもたらす経済波及効果は445億96百万円（一次波及225億67百万円、二次波及220億29百万円）と試算される。さらに、この波及効果のうち粗付加価値誘発額は293億27百万円と試算され、これは島根県の名目 GDP（2兆5,278億84百万円、平成12年度）を1.160%押し上げたことになる。

なお、両県ともにデータの基礎となる数値はアンケート結果に基づくものであり、実態はさらに輸出依存が進んでいることも考えられるので、本結果はあくまで参考程度のもthingとしていただきたい。また、基礎データの都合上、経済波及効果の試算年が両県別となったこと、さらに経済波及効果は年次計算、GDP は年度計算であることの2点をお断りしておく。

図Ⅵ 経済波及効果のイメージ



VII. 山陰地方企業輸出の課題と方向

1. 山陰地方企業が輸出を行ううえでの課題

ここでは、各統計やアンケート、また貿易支援団体の担当者へ行ったヒアリングなどから、山陰地方企業が輸出を行ううえでの課題を抽出する。

中小企業の多い当地では、輸出を行っている企業は決して多いとは言えず、また、輸出を行っている企業についてもその輸出取引が安定的な成長を見せているような先は、それほど多くないようである。そのため、海外取引の盛んな地域と比べて、当地では、こうした分野でのノウハウ・知識などに若干弱い面があるように思われる。従って、今後、山陰地方で輸出推進を図っていくためには、行政や関係組織との連携を強化しながら、貿易実務や海外での販路開拓手法など、『輸出ノウハウ・知識の集積』を進めていくことが重要な課題の一つとして考えられる。

また、企業にとっては新規事業の開拓、特に海外への事業展開はリスクが大きく、踏み込みにくい面がある。アンケート結果でも実際に輸出を行っている企業は「円高傾向」、「需要の変化」、「時事的な事象」など多くの問題・障害を抱えているように、継続して輸出取引を行うには、『市場の変化への対応』がもう一つの重要な課題となってくる。

さらに、輸出を行っている当地企業においてはほとんどが神戸港、大阪港など大規模港を利用しており、当地貿易港の利用はごくわずかである。しかし、アジア地域向け輸出が増加傾向にあることなどから、日本海対岸の北東アジア地域との貿易における地理的なメリットを生かす必要がある。従って、『当地貿易港の機能強化』も重要な課題として挙げられる。

ここで挙げた『輸出ノウハウ・知識の集積』、『市場の変化への対応』は、山陰地方企業だけが抱える課題ではないが、『当地貿易港の機能強化』による輸出拡大とあわせて考えると、山陰地方の経済活性化にもたらす効果は大きいと考えられる。以下では当地企業の輸出の方向性・あり方について述べてみたい。

2. 山陰地方企業の輸出の方向性

山陰地方企業の輸出の方向性・あり方について企業側と行政側の両方からみていく。

(1) 企業側の取り組み

① 市場調査、専門部署・専属職員の設置

まず、現在輸出を行っていない企業については、海外取引にはさまざまなリスクが生じるため、自社の製品や技術に対する需要が海外のどこの市場にあるのかなど、ターゲットとなる国・地域を慎重に調査することによってビジネスチャンスを模索していく必要がある。前述したが、海外取引に関する貿易相談や情報提供を行っている企業や行政機

関は山陰両県内にも数多くあり、気軽にアプローチできる。しかし、それら窓口での情報収集や市場調査委託を行うだけでなく、自社の独自の見解による市場可能性調査や需要の掘り起こしを行うことによって自ら販路・市場を見つけ出すことが重要である。そのためには人件費やコスト面で負担となるが、社内での貿易に関する専門部署・専属職員の設置や現地への事務所開設、職員の派遣などが求められる。

また、現在すでに輸出実績がある企業については、世界経済の動向や貿易に影響を与え得るような時事的な事象、輸出品の仕向国・地域の最新の経済動向や市場・需要の変化など常に最新の情報を把握し、的確に対応していくことが必要である。

特に、当地企業においては、経済成長著しい中国をはじめとした北東アジア地域における新たな市場での需要が見込まれ、さらに地理的にもメリットがあると思われるため、これら地域の動向や市場の可能性について慎重、かつ積極的にみていく必要がある。

② オンリーワン商品開発と市場開拓

海外市場で受け入れられる商品は、独自の高い技術力によって作られ、海外との価格競争に勝てるようなオンリーワンのものでなくては、継続的な需要は期待できない。また、日本とは経営感覚や発想に違いがみられ、国内ではみられないような新規分野でも需要可能性を秘めていることなどを考慮し、国内だけにとらわれない新しい視点で需要の先見性をもった海外での自社ブランドの開発が求められる。

従って、各企業は入念な調査を行ったうえで輸出仕向先・地域市場のニーズを的確にとらえ、新規市場の開拓を行っていくことが必要である。基本的には、輸出品が日本での価格かそれ以上で取引されなければ企業側は輸出するメリットが得られない。そのためには、これら調査や開発に十分な時間と費用を費やす必要がある。

③ 販売力強化と現地パートナー・スタッフ作り

国内での販売と同様に、いくら優れた製品・技術を持っていても、それをアピールしていく積極性がなければ市場で受け入れられない。さらに、取引相手が海外であれば、より多くの問題が生じるものである。前述のアンケートから海外との取引を行ううえで問題・障害となることについて「言葉」、「物価・価格水準」、「商慣習」、「貿易制度・規制」などが上位に挙がっている。これらの問題・障害を克服するためには、社内の専門部署、専属職員などスタッフ体制の充実とともに、現地での信頼できるビジネスパートナー作りが大切である。彼らには、

- a. 経済情勢・貿易実務に精通していること
- b. 信頼関係が構築されていること
- c. 製品をアピールできる営業力が備わっていること
- d. 幅広い人脈を持っており、取引拡大の一助となる可能性があること

などの資質が求められ、言葉や商慣習についての問題が解消されるなど、日本の企業にとっては重要な存在となってくる。このような人材を企業内に取り込めるか、否かが輸出のかぎを握っているといっても過言ではない。実際に当地企業のなかには、このような人物を雇用し、販路の開拓、拡大を図っている先もみられる。

④ 安定した生産・供給体制

各企業が輸出を行うにあたって、需要・ニーズを明確にし、それに見合った商品開発やターゲットとなる国・地域が明らかになると、商品の安定的な生産・供給体制の構築が必要となる。特にこれまでの当地企業では、スポット的に輸出は行っているものの、継続した取引が確立されていない先が多くみられるため、今後、各企業が海外輸出のウエイトを高めようとするのであれば、製品納期の即時性と量的な安定性が必要であり、これらが海外取引先との信頼関係の構築にも貢献してくるはずである。

特に、工業製品と比べ天候など外的要因に左右されやすい農林水産物が海外で受け入れられるには質、量ともに安定性が求められるため生産側の一層の努力が求められる。

(2) 行政側の取り組み

① 定期便の増便と港湾の整備

前述のアンケートでは、企業が輸出に利用する貿易港の重要な条件の一つとして定期コンテナ航路の有無が挙げられている。現在、山陰地方貿易港では韓国と中国には定期コンテナ船があるものの、各企業における輸出仕向先は多様化しており、さまざまな国・地域への定期コンテナ航路があれば企業にとって理想的である。しかし、利用企業数や量、頻度を考慮すると、それほど多方面への新航路の開拓は難しいと思われる。従って、いわゆる国際ハブ港と呼ばれる、国際的な貿易の物流拠点であるシンガポール、香港、台湾・高雄、韓国・釜山などへの定期航路開設によってこれら拠点を経由した世界各国・地域への輸出が有望であると考えられる。

また、山陰地方の各貿易港の利用促進には、港までのアクセス道路の整備も必要である。アクセス時間が短縮されると、県外企業であっても山陰の港を利用する可能性が考えられる。

そのほかに、通関業務時間の短縮や大型船の入港できるバースの設置、大型冷凍保管庫設置など利用企業の要望に応じた整備が必要である。

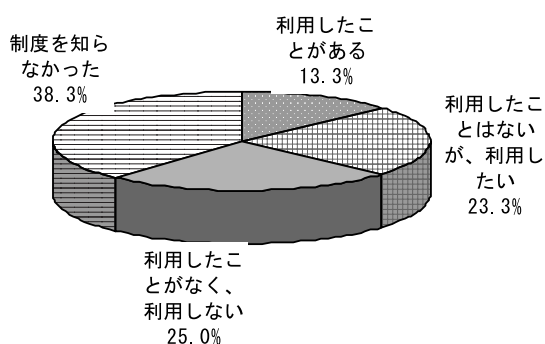
② 行政支援制度の活用促進

前述のアンケートにおいて海外輸出に関する行政の補助・助成制度の利用について尋ねたところ、「利用したことがある」企業は全体の13.3%であり、「制度を知らなかった」と答えた企業（38.3%）の方が多かった。（図Ⅷ－1）

このように、ほとんどの企業が行政の補助・助成制度を利用していないものの、「利

用したことはないが、利用したい」と答えた企業が23.3%となっていることから、本調査中の「Ⅳ．行政の取り組み」でも述べたような補助・助成制度を活用し、輸出事業の拡大を図るように企業へアドバイスしていくべきである。但し、全ての企業の海外輸出活動が制度対象となるわけではないため、詳細な行政サービスに関する情報提供やきめ細かな貿易相談等に応じていく必要がある。

図Ⅶ－１ 行政の補助・助成制度について

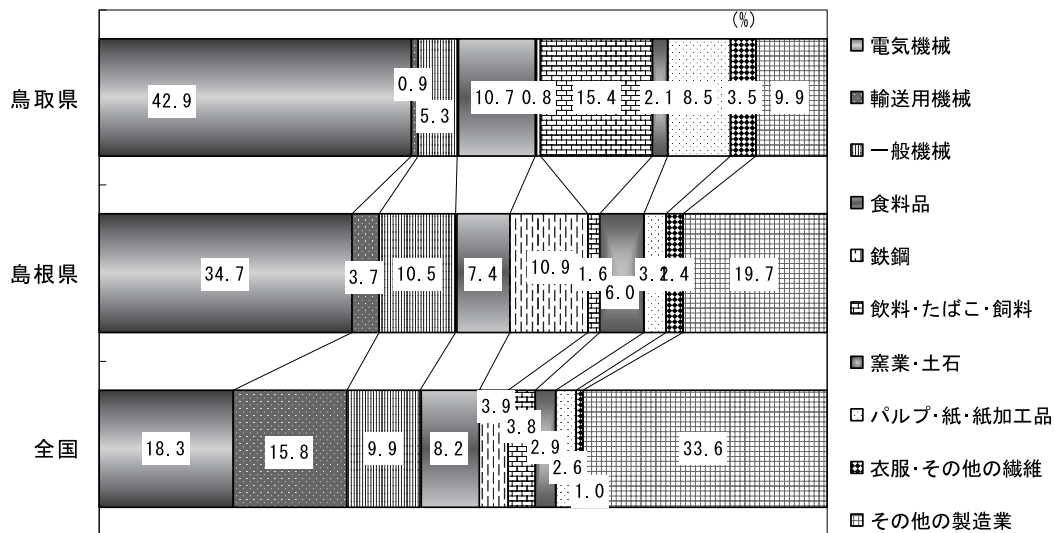


以上のように、当地企業における輸出の現状と今後の方向性・あり方をみてきたが、自社の製品を海外に輸出するにあたっては、相当の時間と費用をかけた可能性調査、準備が必要不可欠である。さらに輸出取引を開始しても、日本と比べ経済成長著しい北東アジア地域においては需要・市場の変化も早く、それにいち早く対応することができなければ市場からの撤退もありうるだろう。このように企業にとって海外輸出は、国内での事業展開よりリスクが大きく踏み込みにくい事業であることは事実である。

最近の国内経済をみると、内需が弱いなか、外需（輸出－輸入）に大きく依存しているものの、輸出関連企業の好調や世界的 IT 景気の回復傾向などから、大手では企業収益にも回復がうかがえ、若干の明るさがみられ出している。しかし、山陰地方においては全国と比べ回復に若干の遅れがみられるように思われる。図Ⅶ－２では、平成13年の工業統計における山陰両県・全国の製造品出荷額の構成を示している。全国と比較すると、輸送用機械のウェイトは低いものの、電気機械製造業のウェイトが鳥取県で42.9%、島根県で34.7%と非常に高くなっている。従って、今後国内景気が上向いてくれば、輸出の増加が山陰地方の製造業、さらには個人消費へもあらわれてくるものと思われる。「Ⅵ．輸出のもたらす経済波及効果」でもみたように、山陰地方では現状、輸出依存度は比較的小さいと思われる。しかし、現状小さいだけに今後の拡大ポテンシャルを持った領域として官民あげて力を入れる価値は十分あると思われる。従って、独自の高度な技術力で開発されたオンリーワン商品で、ターゲットとなる国・地域を絞った取引であればビジネスチャンスは大いに期待できることは間違いない。

また、現状では、当地企業にとっては国際定期コンテナ航路の開設状況からも境港や浜田港の利用は便利とはいえないが、各企業が独自の商品、ルート・販路を開拓し、新たなビジネスを海外に展開することによって経済活性化につなげていくことを期待したい。

図Ⅶ－２ 製造品出荷額等の構成比（平成13年）



資料：経済産業省「工業統計」